

令和2年11月16日

一般競争入札公告

建設工事に係わる制限付き一般競争入札を下記のとおり行うので公告する。

株式会社ソーシェ  
代表取締役 大畑 翔一

記

1.入札に付する事項

(1) 入札方法

一般競争入札

(2) 工事名称

(仮称) ぼとふ平塚(保育園) 内装工事一式

(3) 工事場所

神奈川県平塚市天沼 7-21

(4) 予定工期

令和2年12月21日から令和3年2月21日(日)まで

(5) 予定価格

事後公表

(6) 工事概要

ア 主な工事 内装工事一式 (建築、電気、設備を含む一式)

イ 規模・構造 鉄骨造

ウ 延床面積 225.5 m<sup>2</sup> ※保育所使用面積 168.07 m<sup>2</sup>

2.入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである

- ア 令和元年・2年度平塚市競争入札参加資格者名簿に登録している者であること
- イ 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査結果通知を受けている者であること
- ウ 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者でないこと
- エ 公告日から入札参加資格確認通知日までの間に、建設業法第28条に定める指示又は営業停止を受けていない者であること
- オ 公告日から入札参加資格確認通知日までの間に、平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること
- カ 平塚市暴力団排除条例に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団等と密接な関係を有すると認められる者でないこと
- キ 神奈川県暴力団排除条例第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

- ク 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続（以下「更生手続き又は再生手続」という。）の開始決定を受けた後、再度「ア」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く
- ケ 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし更生手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度「ア」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く
- コ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続きの開始決定がなされている者でないこと
- サ 事業税並びに消費税又は地方消費税のいずれも滞納している者でないこと
- シ 当該年度を含む過去3年間に平塚市発注工事において工事成績評点60点未満の工事を施工した者で業務の改善が見込めない者でないこと

### 3.入札執行及び入札参加申し込みに関する事項

(1) 入札日時

令和2年12月9日(水) 午前11時00分

(2) 入札場所

神奈川県平塚市天沼7-21

(3) 入札保証金

免除

(4) 最低制限価格

設定する（最低制限価格を下回った入札をした者は、再度入札に参加できない）。

(5) 仕様書等

ア 交付期間

令和2年11月16日(月)から令和2年11月30日(月) 正午までに電子メールにて交付。

イ 受領の確認

仕様書等を受領した者は速やかに「8 連絡先」の担当者宛に電子メールにて受領確認書（様式-2）を送ること。受領確認書の原本は、入札参加申請書とともに提出すること。

ウ 返却

入札時に返却

(6) 現場説明会

実施しない。

(7) 設計図書等に関する質問

設計図書、現場及び契約内容に関する質問は書面(様式自由)により提出すること。

なお、質問が無い場合も「質問無し」として提出してください。

ア 受付期限

令和2年11月16日(月)から令和2年11月30日(月) 正午まで電子メールにて交付。

イ 提出先

「8 連絡先」に示す場所。

ウ 提出方法

書面は必ず電子メールにより提出すること。必ずTELにて到着確認を行うこと。

また、原本は入札日に持参すること。

エ 回答書の送付

令和2年12月4日(金)午後5時までに、入札参加資格を有していると認められた者のみに電子メールを送付する。

(8) 入札参加申し込み

この入札に参加を希望する者は、「8 連絡先」の担当者宛に電子メールにて名刺の写しを送付すること。別紙様式(様式-1)及び添付書類を期日までに書面にて提出すること。

ア 受付期限

令和2年11月16日(月)から令和2年11月30日(月)正午まで

イ 連絡先

「8 連絡先」に示す場所。

ウ 提出方法

書面は宅急便等で提出すること。

エ 入札参加

発注者により入札参加資格を有していないと認められた者はこの入札に参加できない。

オ 入札参加通知

令和2年12月4日(金)午後5時までに電子メールで送付する。

4.契約の特定条件

(1) 契約保証金 免除

(2) 工事期間 「1-(4)予定工期」に示す通り

(3) 支払い条件 現金にて振込

契約時、中間金、工事完了時の3回に分けて振込

5.落札者の決定方法

(1) 入札書は、定められた日時及び場所に直接持参して割印をした封書にて提出すること。

(2) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(3) 入札は、入札日に2回を限度とする。2回までの入札で落札者がいない場合は随意契約に向けた協商を行う。

(4) 落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内で、且つ最低制限価格を上回った最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(5) 落札となるべき価格について同価の入札が2社以上あったときは、直ちに抽選を行い落札者を決定する。

- (6) 入札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札参加申し込みを行なったあとに、入札を辞退する場合は「8 連絡先」に示す場所に入札辞退届(指定様式)を提出しなければならない。

#### 6.入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない代理人のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名・押印を欠く入札
- (4) 金額訂正した入札
- (5) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに談合であると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- (8) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 7.その他事項

- (1) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札参加後、この公告、設計図書及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 仕様書等の交付を受けなかった者は入札の参加資格を失うものとする。

#### 8.連絡先

〒221-0052

神奈川県横浜市神奈川区栄町 5-1 横浜クリエーションスクエア 14 階

TEL:045-620-2663 FAX:050-5865-1591

担当者: 大畑 (090-4540-0331)

s-ohata@sourcier.co.jp